

小中学校にも エアコンが必要だ

弥吉 治一郎 議員

答 エアコンの設置には教育長 からの要求が必要



エアコン設置で快適な授業を行っている
八女市岡山小学校

問 市長は暑さを我慢させる事も教育の一環として、エアコンは設置していない。この夏は猛暑日が30日、猛暑は一過性との認識か。

市長 猛暑日が非常に多かった。しかし30日という数字は夏休みの期間も含めたもの。授業日数に対する分析が必要である。

一過性の暑さではない。

教育長 この夏の暑さは温暖化の進行と捉えてお

り、一過性のものとは思っていない。授業中に保健室に行く子供も増えるなど、授業にも影響が出ている。限界に近づいている。

問 教育長はこの夏の暑さの前に「我慢も限界に達している」と答えている。7月の登校日は14日このうち限度を超えた日は13日だ。これでもまだ児童に我慢を強いるのか。エアコン設置に市長は、

教育長からの要求が必要と言っている。

教育長 WBG T値の検査で教育環境は事実として、危険な状態と確認している。

「予算を要求する」 教育長答弁

問 教育長が要求しない事にはエアコンは設置されない。予算要求すべきだ。

教育長 10月の教育委員会にて提案しエアコンの設置費用は要求する。

いじめ根絶に向けての市の対応は

山下秀則 議員

問 本年国が定めたいじめ防止対策推進法が9月より施行された。市及び教育委員会の今後、進むべき方針や対応はあるか。

市長 市として国の基本方針を受けて、市独自のいじめ基本方針を策定していく。

学校教育課長 学校でのいじめ防止基本方針については、速やかな策定ができるように現在指導し

ている。

問 発達障害を持つ児童がいじめに遭う因果関係と、障害を持つ児童の不登校の因果関係についての見解は。

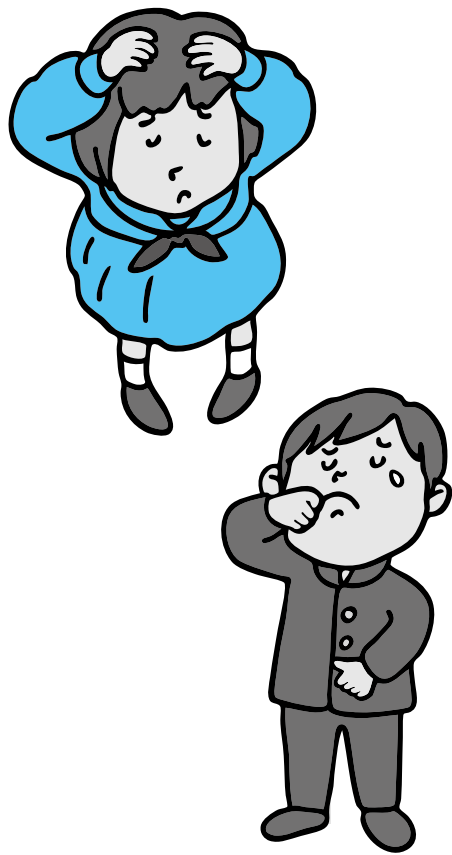
学校教育課長 いじめと発達障害の関係については毎月の報告は受けているが、個々のケースまでの確認はできていない。学校においては、特別な配慮や支援が必要な児童に

答 市独自のいじめ 基本方針を策定 していく

については、個別の指導計画や実態把握など、教育支援計画を作成している。いじめによって不登校傾向になってきた場合の把握はできている。

問 市としてのいじめ防止条例の制定の考えはあるか。

市長 条例に基づいてすべきところがあれば検討するが、条例化は考えていない。



「されたもの」しかわからない苦しみ